

久喜市こども計画一部変更に係る新旧対照表

～変更箇所抜粋～

第5章 子ども・子育て支援事業計画 (第3期 子ども・子育て支援事業計画)

項目名	頁	変更後	変更前
4 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供等の推進	107	(1)～(6) (略) <u>(7) 教育・保育施設と乳児等通園支援事業者との連携</u> <u>乳児等通園支援事業の利用終了後に、幼稚園における満3歳児クラスや教育・保育施設が利用できるよう、教育・保育施設等と連携を図るとともに、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報共有できる体制の整備に努めます。</u>	(1)～(6) (略)